

人権推進課

人権推進課の取組は、平成13年1月に施行した「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき行っている。具体的には、あらゆる人権課題への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的として平成15年度から策定している「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」（以下「基本計画」という。）を実行に移すため、全ての行政分野における人権行政の確立に向けた全庁的な取組として「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」（以下「実施計画」という。）を平成16年度から毎年策定し、関係各課が計画した事業の推進に取り組んでいる。

また、平成23年度には、人権尊重のまちづくり推進の地域拠点として公民館を活用することや、「三木市人権・同和教育協議会」（以下「三同教」という。）の活動の活性化などに重点を置いて、「基本計画」の見直しを図り、それに基づく「実施計画」により新たな人権施策による効果的な人権教育・啓発を推進している。

平成28年度に実施した「人権に関する市民意識調査」「同和問題解決に向けた実態調査」「外国人市民実態調査」及び「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果から、これまでの施策の成果として人権意識が日常生活に根付いてきていることがうかがえた。一方で、若い世代を中心に無関心層が増加していることや、社会全体に依然として差別意識が残っていることも明らかになった。

平成29年度には、これらの調査結果に基づいて平成30年度から7年間の「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」及び「三木市男女共同参画プラン（第3次）」を作成し、それに基づき平成30年度以降毎年実施計画を策定し、人権施策の推進を図っている。

1 人権尊重のまちづくり推進事業

(1) 人権尊重のまちづくり実施計画の推進

「実施計画」に関して、令和3年度の各課題に対する取組・推進状況を上期（令和3年4月～令和3年9月）と全期（令和3年4月～令和4年3月）に分けて各部に提出を求め、三木市人権尊重のまちづくり推進審議会に報告の上、意見等を聴取した。

また、審議会での意見、各施策の取組状況を次の場所において公表した。

- ・公表場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、総合隣保館

(2) 三木市人権尊重のまちづくり推進審議会の開催

「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、平成13年6月に三木市人権尊重のまちづくり推進審議会を設置した。

審議会の構成メンバーは、広く市民の意見を反映させるため、各種関係団体代表者と一般公募者、学識経験者の計20人で構成している。

- ・委員任期 令和3年6月1日～令和5年5月31日
- ・開催日 令和3年11月5日、令和4年3月23日（書面開催）
- ・議題 「令和3年度三木市人権尊重のまちづくり実施計画」取組状況(上半期)について
「令和3年度三木市人権尊重のまちづくり実施計画」取組状況(年間)について

2 同和生業資金償還事業

昭和50年度から56年度まで実施した同和生業資金の貸付にかかる償還について、残る滞納者は4人、滞納額は、2,998,995円(令和4年3月末)となっている。

滞納者に対しては、電話や文書、訪問などの方法を通じて個々の事案を十分に調査、把握し、それぞれの状況に応じた適切な償還方法で滞納解消に努めている。

3 男女共同参画事業

平成 11 年 6 月に施行された「男女共同参画社会基本法」及び平成 13 年 1 月に施行された「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、「三木市男女共同参画プラン（第 3 次）」及び「三木市男女共同参画プラン実施計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進している。

男女共同参画センターでは、「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識や、社会の制度や慣行の中にある偏った意識を変えていくため、講座の実施、女性のための相談事業、活動や交流の支援、情報誌の発行、情報の収集と提供を行っている。

また、女性たちがネットワークを広げることや女性の人材育成などの支援を行っている。

(1) 三木市男女共同参画セミナー

ア 弁護士による法律セミナー

開催日	場所・講師	内 容	参加人数
11 月 24 日	教育センター 吉倉美加子 (弁護士)	知っていますか？セクハラ・パワハラ だけじゃない SOGI ハラ～従業員から 相談を受ける前に～	会場：19 オンライン：3

イ 男女共同参画セミナー

開催日	場所・講師	内 容	参加人数
3 月 5 日	教育センター 荻野真友子 (株式会社三省堂出 版局・辞書出版部)	辞書を編む～ジェンダーの視点か ら国語辞典を見直して～	会場：16 オンライン：8

ウ ネットショップ開設講座（2 回連続講座）

回	開催日	場所・講師	内 容	参加人数
1	10 月 9 日	市民活動センター 石上貴哉 (サイト制作・運営サポート)	インターネットで始める「あ なたの得意をお仕事にする ネットショップ講座」	7
2	10 月 23 日			5

エ 女性のためのスキルアップ講座（3 回連続講座）

回	開催日	場所・講師	内 容	参加人数
1	10 月 2 日	教育センター 横山由紀子 (兵庫県立大学国際商経学部 教授)	プレゼンテーションのコツ	12
2	10 月 9 日			11
3	10 月 23 日			9

オ 子育てセミナー（子育て支援課と共催）

開催日	場所・講師	内 容	参加人数
3 月 19 日	教育センター 辻由起子 (大阪府子ども家庭 サポーター)	子どもの能力を伸ばすほめ方、し かり方のコツ～子育てのモヤモ ヤをスカッと！～	会場：19 オンライン：21

(2) 市職員対象の男女共同参画研修

回	開催日	時 間	場所・講師	内 容	参加人数
1	10 月 8 日	10:00～ 11:30	教育センター 中村和子 (オフィス EEE 男女共 同参画アドバイザー)	基本から、施策へ ～男女共同参画あなたに できること～	32
2		13:30～ 15:00			29

(3) 人権・同和教育研究大会 分科会

開催日	場所・講師	内 容	参加人数
11月20日	教育センター 井上鈴佳 (元養護教諭)	レズビアン保健室の先生が性の多様性についてお話しします	30

(4) 市民企画講座

男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画センターが実施する事業の他に、地域で活動している市民や団体と協働して取り組む事業として、市民や団体が企画する男女共同参画に関する講座を公募し、講座を実施するための支援を行った。

ア 募集期間 6月1日～7月30日

イ 募集件数 1件

ウ 実施団体 クマノミ

開催日	場所・講師	内 容	参加人数
11月13日	教育センター 瀬川映太 (伝動詩人・社会活動家)	「どうやって生まれてきたの？」どう伝える？命を受け継ぐプログラム	29

(5) 啓発

ア 男女共同参画週間啓発展示

6月23日から29日の「男女共同参画週間」中、市役所に啓発用のぼり旗を設置するとともに、市役所プロムナードでパネル展を実施した。

イ 11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、市役所入口の風除室でパネル展を実施した。また、11月19日にイオン三木青山店前において、三木警察署と共催で啓発カードやティッシュを配布した。

ウ その他の啓発

	実施日	場 所	行事名	内 容
1	4月16日～5月10日	自由が丘公民館	文化祭等	パネル展示により性的マイノリティに関する理解を深めるための啓発を行った。
2	10月12日～10月29日	緑が丘町公民館		
3	10月19日～10月27日	総合隣保館		
4	11月1日～11月10日	志染町公民館		
5	11月1日～11月12日	細川町公民館		
6	11月12日～11月15日	青山公民館		
7	11月16日～11月29日	自由が丘公民館		
8	11月20日	教育センター		
9	11月22日～11月29日	中央公民館		
10	12月2日～12月5日	総合隣保館		
11	12月5日	市民活動センター		
12	12月17日～12月27日	さんさんギャラリーオアシス		
13	1月14日～1月31日	三木南交流センター		
14	1月28日～2月4日	吉川町公民館		
15	2月4日～2月28日	別所町公民館		
16	2月7日～2月18日	口吉川町公民館		

17	3月1日～3月31日	中央図書館		
18	4月13日～常設	マックスバリュ恵比須店		
19	4月13日～常設	マックスバリュ三木北店		
20	4月13日～常設	マックスバリュ別所店		

(6) 情報誌の発行

情報誌編集グループの協力を得て企画、編集を行い、A4判4Pの情報誌「こらぼーよ」を発行した。

ア 発行回数：4回

イ 発行部数：約5,000部/回

ウ 配布方法

(ア) 市内公共施設全般、大型店舗、公共交通機関の駅、近隣市町などへの配付

(イ) 各自治会での回覧

(ウ) 男女共同参画センター主催事業の参加者への配布

エ 発刊号名称、掲載内容等

発刊号名称	主な掲載情報
56号 2021・春	<ul style="list-style-type: none"> ・同性パートナーシップ制度って、ご存じですか？ ・望まない妊娠、出産が無くなる社会へ ・シリーズ「結婚ってお嫁入りなの??」第5回目
57号 2021・夏	<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティに関するアンケート結果 ・LGBT法案の見送りについて思うこと ・草むらばあちゃんのひとりごと ・女性は「〇〇長」に向いてないの?!
58号 2021・秋	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和、平成、令和へと ・「自立」について思うこと～自分らしく生きるために～ ・「どう伝える?命を受け継ぐプログラム」
59号 2022・冬	<ul style="list-style-type: none"> ・70代夫婦のボチボチ二人旅 ・三同教研究大会報告 ・いまどきの性教育 ・子育て世代のワークライフバランス

(7) 三木市男女共同参画センター運営委員会

任期：2年（令和3年5月1日～令和5年4月30日）

委員数：14人（女性11人、男性3人）

活動内容：男女共同参画センターの運営、事業及び取組に協力するとともに協議を行う。

開催回数：5回（内2回は書面開催）

(8) 女性のための相談室

女性問題相談員（2人、1日1人対応）が、男女共同参画センターで電話相談及び面談に応じている。

ア 相談日時

(ア) 電話相談：毎週火曜日 午前10時～正午、毎週木曜日 午後1時～4時

(イ) 面談：毎週火曜日 午後1時～4時、毎週木曜日 午前10時～正午（要予約）

イ 相談件数

171人（電話140人、面談31人）から相談があった。内容別相談件数は450件（電話363件、面談87件）となっており、主な相談内容は次のとおりである。

順位	相談内容	件数	割合 (%)
1	家族関係	158	35.1
2	夫婦関係	69	15.3
3	こころ	51	11.3

(9) 女性のための弁護士相談

配偶者や交際相手とのトラブル (DV、ストーカー被害、借金)、離婚 (親権、養育費、財産分与) などの女性の悩みに理解のある女性弁護士が行う面接相談 (無料) を実施した。

ア 相談弁護士：兵庫県弁護士会から選任された弁護士

イ 相談日時：毎月第4水曜日

午後1時50分～午後4時30分 (1人40分)

ウ 相談人数：36人

(10) 婦人相談

婦人相談員が、配偶者や交際相手とのトラブルについて電話及び面談で相談に応じている。

ア 相談日時：毎週月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで

イ 相談件数 : 471件 (電話327件、面談144件)

ウ 相談者実人数 : 117人

エ 関係機関への連絡：19件

オ 証明書発行 : 25件

(11) 女性のためのチャレンジ相談 (三木市・兵庫県共催)

再就職、起業、資格取得などをめざす女性のためのチャレンジ相談を実施した。

ア 相談日時：11月15日 午前9時～正午 (1人50分)

イ 相談員：飯鉢仁弥 (キャリアコンサルタント、産業カウンセラー)

ウ 相談人数：3人

(12) 男女共同参画センター登録グループの活動

女性の地位向上、男女共同参画社会の実現をめざした学習活動を行うグループや、女性の社会参加を促進し実践するグループに対し、活動支援を行った。

	グループ名	会員数	活動内容
1	ほっと	3	自主学习、学び合い
2	情報誌編集グループ	6	男女共同参画センター情報誌の企画・編集、市民への情報の周知など

(13) DV被害者の新たな生活応援事業「こらぼーよステーション」

お金や身の回りの物を持ち出せずシェルターなどに緊急避難したDV被害者が、シェルター退所後に自宅以外で新たな生活を始められるように、自宅で不要になった生活物資の寄贈を市民に呼びかけ、寄贈を受けた物資をDV被害者に提供することにより、新たな生活を始める手助けを行った。

ア 寄贈者：8人

イ 寄贈物品数：108点 (台所用品：55点、日用雑貨：40点、文具類：6点、その他：7点)

(14) 図書・情報の提供

ア 男女共同参画センターの一面を男女共同参画社会の実現を目的とした個人やグループでの活動に自由に利用できる場所として提供している。また、女性・男性問題や男女共同参画に関する図書を整備し、貸出も行っている。(貸出は1人5冊、2週間)

図書蔵書数2,536冊、ビデオ・DVD46種類

利用者4人、貸出冊数14冊

イ 各地の男女共同参画センターが発行している情報誌や講座案内のチラシなどを配架し、自由に閲覧・配布できるようにしている。

4 人権相談事業

人権擁護委員（11人）による相談事業を実施した。

(1) 定例相談

日時・会場 毎月第1金曜日 午後1時～4時 緑が丘町公民館
 毎月第3木曜日 午後1時～4時 市役所2階入札控室
 5、8、10、3月の
 第2木曜日 午後1時～4時 吉川支所多目的室

(2) 特設相談

人権擁護委員の日 6月4日 午後1時～4時 緑が丘町公民館（中止）
 人権週間 12月3日 午後1時～4時 緑が丘町公民館
 12月9日 午後1時～4時 吉川支所多目的室

5 人権教育事業

(1) 人権教育指導員研修会

社会教育における人権教育・啓発の推進リーダーとしての資質の向上を図るため実施した。

回	開催日・会場	研修内容	参加人数
1	4月22日 総合隣保館	令和3年度の活動及び研修計画等の資料配布 前年度の成果と課題について	15
2	5月15日	三同教総会 紙面開催 各専門部会	資料配布のみ
3	5月27日	人権啓発DVD「カンピュラの夢」視聴と学習展開について	資料配布のみ
4	6月10日 総合隣保館	人権作文・標語の審査会	15
5	7月15日 総合隣保館	住民学習に向けて「ふるさとに生きる」の活用についての講話	16
6	7月24日 小野市	東人教研究大会	中止
7	8月22日 文化会館	市民じんけんの集い	中止
8	9月9日 堺市	館外研修 軸松人権歴史館	中止
9	9月26日 柏原市	兵人教中央大会	中止
10	10月19日 総合隣保館 ・22日 吉川町公民館 ・26日 総合隣保館	人権フォーラム	10
11	10月28日 総合隣保館	講話「思い込みや迷信」 ～なぜこだわるの？～	14
12	11月13日 ～14日 新潟県	全人教研究大会	中止
13	11月20日 教育センター等	三同教研究大会	8
14	12月5日 市民活動センター	隣保館文化祭 展示1日～5日	8

		講演「差別しない社会に向けて」	
15	1月27日 京都府	館外研修 京都ライトハウス ツラッティ千本	中止
16	2月24日 総合隣保館	人権啓発ビデオの視聴	中止
17	3月24日 総合隣保館	今年度の反省とまとめ	中止
18	3月26日 奈良県	館外研修 水平社博物館	22
合 計			108

(2) 人権教育に関する表彰式

市民の人権意識の高揚を図るため開催した。

回	開催日時等	研 修 内 容	参加人数
1	12月4日 三木市立教育センター	「差別をなくする輪をひろげよう」 市民運動作品表彰式 ・人権作文・標語・ポスター優秀作品 の表彰 ・人権作文朗読	45

(3) 社会教育指導者養成

住民学習の学習内容・実施方法を学ぶため、住民学習の指導者に対し実施した。

事業名	内 容	実施日	実施場所
住民学習指導者研修 住民学習リーダー研修	実施回数 12回 参加者人数 513人 行政職員、教職員、人権教育指導 員他 各地区地推協等で実施	年 間	各公民館 市役所

(4) 住民学習

人権尊重のまちづくりを進めるため各自治会・各地区人権・同和教育推進協議会で実施した。

事業名	内 容	実施日	実施場所		
住民学習会	三木地区	27回	734人	7月～3月	各地区
	三木南地区	24回	232人		
	別所地区	12回	355人		
	志染地区	13回	177人		
	細川地区	全地区回覧	505人		
	口吉川地区	8回	322人		
	緑が丘地区	5回	103人		
	自由が丘 地区	14回	264人		
	青山地区	6回	90人		
	吉川地区	41回	635人		
合 計	430回	3,417人			

地区別人権・ 同和教育研究 大会	三木地区 参加者 200人 内容 <人権ミニフェスティバル> 人権パネル展示・人権クイズ 展示・啓発DVD上映会	11月24日 ～28日	中央公民館
	三木南地区 参加者 26人 内容 「困った子どもは困っている子 ～発達理解や認知特性から子ども の理解をすすみましょう!～」 講師 関西国際大学 教育学部教授 百瀬 和夫 先生	1月22日	三木南交流セ ンター
	別所地区 内容 「唄と三線に思いをのせて」 講師 淡路ぬにせたー 戎 剛さん 葉満 啓裕さん	2月6日	※中止
	志染地区 参加者 62人 内容 「ジェンダー・セクシュアリ ティを巡る人権課題」 講師 うるわ総合法律事務所 代表 仲岡 しゅんさん	11月7日	志染町 公民館
	細川地区 参加者 52人 内容 「大河ドラマから男女共同参画を 読み解く」 ～渋沢栄一を支えた女たち～ 講師 森田 充代さん (古典文学研究家)	11月28日	細川町 公民館
	口吉川地区 参加者 57人 内容 「ちがいを認め合うために」 講師 伊丹市人権教育指導員 金 慶子さん	12月4日	口吉川町公 民館
	緑が丘地区 内容 「地域で学ぼう認知症」 ～「あれ?」と思った時に 正しい知識があれば～ 講師 みどりほっとクラブの皆さん	2月13日	※紙上発表 等に変更
	自由が丘地区 内容 「いのち うた ころろ」 「人権文化の花咲くまちづくり」 講師 加西市人権教育啓発推進委員 岩田 勝さん	2月20日	※中止
	青山地区 内容 「ひと・まち・であいセミナー」 講師 みえ人権教育・啓発研究会 松村 智広さん	2月20日	※中止
	吉川地区 内容 「コロナと人権」 講師 春川 政信さん		

(5) 団体別学習

婦人会、PTA、老人クラブ等の団体別学習を実施した。

事業名	内 容	実施日	実施場所
団体別研修会	婦人会・老人クラブ・登録団体 23回 565人	年 間	各地区
保・認・幼・小・中・特別支援学校 PTA 人権・同和研修会	保・認・幼稚園(所) 8園 参加者 290人 小・特学校 8校 参加者 1,607人 中学校 3校 参加者 722人	年 間	各学校

(6) 人権教育総合推進事業

ア 教育事業

人権尊重の仲間づくりや地域づくりをするために実施した。

事業名	回数	参加人数	場 所
A 地区教育事業	成 人	0	各地区公民館・集会所等
	青少年	16	
B 地区教育事業	成 人	1	"
	青少年	0	
C 地区教育事業	成 人	0	"
	青少年	28	
D 地区教育事業	成 人	0	"
	青少年	0	
E 地区教育事業	成 人	4	"
	青少年	21	
F 地区教育事業	成 人	0	"
	青少年	0	
G 地区教育事業	成 人	2	"
	青少年	26	
H 地区教育事業	成 人	0	"
	青少年	0	
I 地区教育事業	成 人	0	"
	青少年	0	
J 地区教育事業	成 人	0	"
	青少年	0	
教育事業 学習交流会	11月13日	参加人数 65人	三木山総合公園 総合体育館

イ 人権リーダー育成講座

人権学習会等で、リーダーとして活躍できる人材の育成をめざして実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

ウ 人権教育団体活動助成事業

市民団体等の人権に関わる教育活動を支援した。

登録団体名	活 動 内 容
テアトロ三木	人権問題について演劇を通じて広く啓発
鳥町推進協議会	学習会やイベントを通じた人権意識高揚を図る

いのちを考える みき市民の会	いのちの尊厳を学ぶ人権学習会等の開催
人権書道きらきら	「書」を通じて自由に交流を楽しむ
まなびや・いちご塾	子どもの人権等、さまざまな人権学習の開催
NPO 法人自立生活支 援センター歩	さまざまな人権問題に関する講演会等の開催

6 人権啓発に関すること

(1) 啓発資料の作成

以下の資料を作成・編集し、配布した。

- ア 人権問題啓発資料「ふるさとに生きる Vol.31」・・・【市内全戸配布】
- イ 人権作文集第51集・・・【学校園他配布】
- ウ 第37回三木市人権・同和教育研究大会研究集録・・・【三同教関係団体配布】
- エ 人権・同和教育実践記録集第47集・・・【三同教関係団体配布】
- オ 視聴覚資料一覧・・・【学校、企業、各団体配布】

(2) 人権尊重のまちづくり推進強調月間

人権尊重のまちづくりの機運を醸成するため、以下の取組を実施した。

ア ポスター・標語・作文の募集

作品区分	ポスター（点）	標語（点）	作文（点）
小学校	3,275	3,294	2,316
中学校・特別支援学校	1,785	1,772	1,691
PTA・一般	募集せず	53	33
合計	5,060	5,119	4,040

イ 広報活動

- (ア) スローガン入りウェットティッシュの配布
- (イ) 公用車の啓発マグネットシートの貼付
- (ウ) 啓発ポスター・標語ポスターの作成配布
- (エ) 「広報みき(8月号)」等による啓発
- (オ) 人権尊重のまちづくり推進強調月間街頭啓発（啓発カー市内巡回）
- (カ) みっきい広場において啓発ポスター等の展示
- ウ 「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動作品表彰式
 - (ア) 人権作文・標語・ポスター優秀作品の表彰
 - (イ) 人権作文朗読

7 三木市人権・同和教育協議会

三同教と連携することにより、部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消するための人権・同和教育の推進を図った。

(1) 総会、研究大会、専門部会研修会

人権・同和教育や啓発を進め、人権尊重のまちづくりを進める研修会や実践交流等を行った。

(2) じんけんサポート事業（31件）

PTAや老人クラブなどの団体や企業が人権研修会や視察・交流研修などを行う際の費用の一部を補助した。

- (3) じんけんスタディ事業（中学校 2 件、高等学校 3 件）
若者層への人権意識の高揚、啓発のため中・高・大学生を対象として、デートDV・情報モラル・LGBT など、幅広い内容の人権研修を実施する中学校、高等学校及び大学に対し経費の一部を助成した。
- (4) じんけん・こころの小窓事業（毎週 2 回）
人権についての身近な話題をラジオ番組で提供した。
- (5) じんけんフィールドワーク事業（1 回）
人権にかかわりのある地域や史跡などを訪れ、差別の歴史や人々の思いなどを学ぶことにより、差別や偏見を解消していく機運を高めるための研修を開催する事業である。10 月 30 日、岡山県（長島愛生園、渋染一揆資料館）にてフィールドワークを行った。
- (6) じんけんカレンダー作成事業（1,000 部）
「じんけんフォト&メッセージコンテスト」の募集を行い、その入賞作品（特選・優秀賞・入選の 12 作品）を掲載したカレンダーを作成した。市民への人権啓発を進めるため学校や公民館等の場で一年間見てもらえるようカレンダーに掲載・作成し、配布した。
- (7) 学習活動支援事業
東人教研究大会資料の配布や書籍購入等、人権教育・啓発活動の活性化を図った。
- (8) 人権ふれあい交流事業
コロナ禍により開催ができなかったが、今後も多くの市民の参加意欲を高め、人権啓発の機会を創出していく。
- (9) 青少年教育補助事業（4 件）
子どもたちのたくましい心を育てていくため、地域に根差す人権団体に対し、教育事業に係る経費を助成した。
- (10) スリーサポーターズ登録制度（66 人）
三同教の活動に興味を有する地域住民の方をスリーサポーターズとして登録し、活動に参画していただくことで、三同教の活動の活性化を図った。
- (11) インターネット差別書き込みモニタリング事業
市からの受託事業。インターネットのモニタリングにより差別的な書き込みを早期発見し、サイト管理者等に削除依頼し拡散防止並びに抑制を図った。また、このような現状を周知し、市民からの情報を受け付け、差別解消に向けた取組の必要性を啓発した。
- ア 監視回数：74 回
イ 発見件数：11 件
ウ 削除依頼件数：9 件
エ 削除済件数：2 件

8 総合隣保館事業に関すること

(1) 隣保館運営委員会

隣保館の運営方針及び主要な事業の企画等、館の適正かつ円滑な運営を図るため開催した。

回	開催日	審議内容	参加人数
1	4月13日	(1) 令和2年度総合隣保館事業実施状況について (2) 令和2年度総合隣保館利用状況について (3) 令和2年度総合隣保館事業における成果と課題 (4) 令和3年度総合隣保館運営方針(案)について (5) 令和3年度総合隣保館事業計画(案)について (6) その他	9
2	6月25日	(1) 令和3年度同和教育セミナーについて (2) 令和3年度人権フォーラムの開催について (3) 第38回総合隣保館文化祭について (4) その他	12

(2) 相談事業

地域住民の健康の増進と生活上の相談に応じるとともに、適切な指導・助言を行うことにより生活の社会的、経済的向上を図ることを目的として実施した。

相談事業の開催状況

区分	内 容		相談件数
相談事業	・経営相談	65件	計148件
	・税務相談	61件	
	・金融相談	1件	
	・労働相談	1件	
	・経理相談	0件	
	・人権相談	20件	
	・福祉相談	0件	
	・教育相談	0件	
	・職業相談	0件	
	・生活相談	0件	
	・その他	0件	

(3) 地域福祉事業

あらゆる人権問題の速やかな解決を図るため、各地区(集会所)等において福祉の増進、生活の向上をめざした事業を実施し住民の自立を支援した。

事業名	事業内容	実施回数	参加人数
革細工教室	革かばんづくり	1	10

(4) 啓発広報活動事業

あらゆる人権問題に対する理解と認識を深め、その解決に資するため、自主的に研修する市民の集いとして、人権フォーラム等各種講演会を開催するとともに、啓発広報活動として広報誌を発行した。

ア 啓発活動事業

(ア) 同和教育セミナー

市民が同和問題を正しく理解し、解決するために必要な知識を得るための研修の場として実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

(イ) 人権フォーラム

あらゆる人権問題について、市民の方が経験や思いを発表することにより、お互いにふれあいを図るとともに、認識を深めることで、市民の人権意識が高揚することを目的として実施した。

開催日	内 容	参加人数
10月19日	作文朗読「なくそうよ、チクチク言葉」 口吉川小学校4年 藤枝旺汰 作文朗読「幸せ」の基準 三木特別支援学校PTA 藤岡貴志 「想いをつなぐ」 三木市手をつなぐ育成会理事長 長田幸恵 「ご縁に感謝して」 星陽中学校PTA 萩原美香	121
10月22日	作文朗読「迷惑」 吉川中学校3年 中西ほのか 「着物と私と人権と…」 人権擁護委員 藤田加代子 「豊かな学びをめざして」 星陽中学校 教育事業担当 時本寛史 「ふるさとを愛し夢を育む学校づくり」 吉川小学校長 長谷川珠里	105
10月26日	作文朗読「きつ音について」 口吉川小学校6年 稲見悠 「子どもたちの姿をとおして」 あけぼの認定こども園長 藤原和則 「100歳の父と暮らして」 更生保護女性会細川支部長 北田和代 「このごろ思うこと」 森田栄一	118
合 計		344

(ウ) 総合隣保館文化祭記念講演会

12月の人権週間に実施する意義と人権について学ぶことの大切さを伝える場として、また、あらゆる人権問題について感性に訴え、人権意識の普及、高揚を図ることを目的として実施している。本年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じ、例年より規模を縮小した形で、総合隣保館及び市民活動センターで開催した。

開催日	内 容	参加人数
12月5日	テーマ「差別しない社会にむけて～水平社100年を展望して～」 (講師) 関西大学研究員 宮前 千雅子	208

(エ) 総合隣保館視察研修会（フィールドワーク）

同和問題をはじめとする人権問題について、知識と見識を深め人権感覚を磨く場として実施している。新型コロナウイルス感染対策のため、やむを得ず視察研修会（10月）は中止した。

開催日	内 容	参加人数
10月2日	たつの市立総合隣保館 講話 テーマ「部落差別解消推進条例制定後のたつの市について」 フィールドワーク 革細工体験	中止
3月26日	奈良フィールドワーク (水平社博物館 館内見学及び水平社博物館周辺) ～水平社創立100年に思いを馳せ、部落解放運動に立ち上がった青年の思いに学ぶ～	22

(ホ) 図書の充実と利用

- ・貸出冊数 56冊
- ・貸出人数 18人
- ・購入冊数 18冊

イ 広報活動事業

(ア) 隣保館だよりの発行

- ・発行部数 毎月発行 4,600部
- ・配布先 市内全自治会（回覧または配布）、公共施設等

(イ) 啓発冊子「しあわせに生きる」の発行

- ・発行部数 1,000部（年1回）
- ・配布先 各種団体代表、教育機関、公共施設等

(ウ) FMみっかい「じんけん・こころの小窓」での広報活動

(エ) 部落差別解消推進パネルの啓発展示（兵庫県隣保館連絡協議会作成）

- ・展示期間 令和4年3月1日～3月31日
- ・展示場所 三木市立中央図書館

(5) 教養文化及びその他に関する事業

地区住民の教養文化の向上と生活改善を図るとともに、周辺地域住民の参加により交流を促進することによって、人権・同和問題の解決を図った。

ア 教養文化講座

NO	教室名	実施回数	延べ参加人数	指導者	備考
1	手芸教室	12	58	嶋田 千津子	月2回
2	茶道教室	23	69	杉本 さわゑ	月3回
3	書を楽しむきらきら書道教室	8	100	藤原 常貴	月1回
合計		43	227		

イ 生活講座及び教養文化講座関連事業

事業名	実施日	内容	参加人数
フラワーアレンジメント教室	12月28日	テーマ「新春を生ける」 講師 田中 真紀	20
	2月25日	テーマ「おひなさま」 講師 田中 真紀	中止
合計			20

ウ 子ども教室

幼稚園児、小学校低学年を対象にさまざまな体験をとおして、明るく、たくましく、やさしい心を育むことを目的に実施した。

(ア) 夏休み子ども教室

8月2日～6日（5日間）実施した。8月23日～27日は、緊急事態宣言により中止。

(イ) 子ども教室

物づくりに興味をもたせるとともに、体力づくり、知的好奇心の高揚、交流による仲間づくりをとおして人権感覚を養うために実施した。

教室名	実施回数	延べ参加人数	指導者	備考
土曜子ども教室	10	102	館職員	
交流ハイキング	1	14	館職員	
計	5	116		

(ウ) 総合隣保館文化祭

豊かな人間関係と人権を大切に共生の社会を築き、共に人権文化を創造していくことを目的とし、多くの市民が人権と差別について学び、交流する文化の祭典として、本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、例年より規模を縮小した形で、総合隣保館及び市民活動センターで開催した。

開催日	審議内容	出席人数
12月5日(日) 13:00~15:30 市民活動センター	開会行事 オープニング RASH(ダンス)発表 テアトロ三木(人権朗読劇)発表 記念講演 「差別しない社会に向けて~水平社100年を展望して~」 関西大学研究員 宮前 千雅子	208人
12月1日(水)~ 5日(日) 9:00~21:00 (5日9:00~16:00) 総合隣保館	・隣保館関係団体による作品展示 ・人権クイズラリー	244人

(6) 社会調査研究について

地域の実情を的確に把握し、福祉の向上につなげるため、高齢者世帯への訪問調査を例年は実施しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、電話等で対応した。

9 子どもいじめ防止センターに関すること

(1) いじめ相談等の受付及び対応状況

ア 相談日及び時間 月曜日~金曜日(祝日、年末年始除く) 午前9時~午後5時

イ 相談受付の件数内訳(月別)

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
方法	面接相談				1	1									2
	メール相談						1			1		1			3
	電話相談		1	7	2		2		2	1	1		2		18
内容	いじめ		1	8	3	1	1		3	1	2		2		22
	その他(※)						1								1
相談者	本人			1		1	1				1		1		5
	家族		1	7	1		1		2						12
	友人・知人										1				1
	地域・関係機関					2			1	1				1	5

※ その他・・・児童虐待、対人関係の悩み、要望など

ウ 対応状況

相談者に寄り添い、傾聴するとともに、相談者と共に解決方法を考える姿勢で相談を受けた。相談者の了解を得た上で学校等への情報提供を行った事案については、情報提供後も学校に様子を聞くなど、教育委員会や学校と連携し解決に努めた。

なお、子どもいじめ防止センターへの相談のうち、子どもの生命、心身又は財産に関わる重大ないじめ事案はなかった。

(2) 広報・啓発活動

ア 啓発カードの配布

学校や公共施設等に設置した。

イ 啓発クリアフォルダーの配布

7,000 枚を作成し、全小中学生に配布した。

ウ 啓発ポスターの掲示

ポスターカレンダー700 枚を作成し、学校、自治会、公共施設、病院、大型店舗などに掲示した。

エ 子どもいじめ防止センターだよりの発行

親子でいじめについて話し合うきっかけづくりとして、A4 判 4P のセンターだより「ハートフル」を各学期に 1 回発行し、全小中学生の家庭に配付するとともに、市内各自治会へ回覧した。

号	発行月	内容	発行部数
24 号	令和 3 年 7 月	「多様性と調和」の未来に向けて	各 10,000 部
25 号	令和 3 年 12 月	子どもたちのサインに気づいて	
26 号	令和 4 年 3 月	「大人にできること」って何だろう…	

オ 「いじめから子どもを守ろう出前 mini 講座」の実施

教職員や保護者、地域住民に子どものいじめについて考える機会をつくるため、市内事業所や自治会等に呼び掛け、子どもいじめ防止センター職員による講座を実施した。

テーマ	保護者、地域住民対象：家庭の力でいじめを防ぐ	
実績	実施回数 1 回	参加人数 27

カ 弁護士によるいじめ防止出前授業の実施

弁護士が、人権の視点からいじめについての出前授業を行うことにより、いじめを防止する意識を育成するため、兵庫県弁護士会の協力を得て、中学校 4 校 14 クラスで実施した。

(3) 教育委員会及び学校との連携

教育委員会といじめ防止対策推進法に関する市の対応やいじめ防止に関する取組に関して情報交換などを行った。

また、市内小中特別支援学校全 22 校を訪問し（1 学期：22 校・2 学期：8 校）、学校いじめ防止基本方針の策定状況や学校の状況を聞くとともに、対応や連携について話し合った。